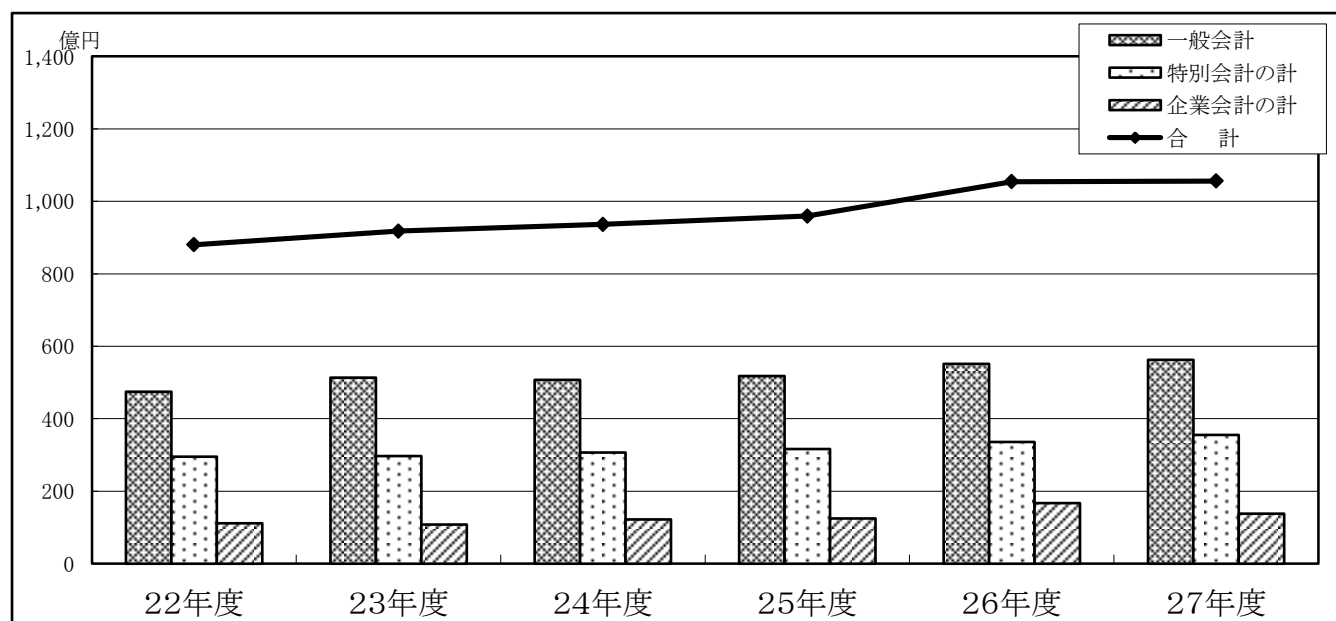


1. 当初予算総括表

(単位：千円)

会計	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	対前年度比 (%)
一般会計		47,430,000	51,320,000	50,750,000	51,820,000	55,130,000	56,260,000	2.0
特別会計の計		29,492,000	29,688,000	30,650,307	31,606,789	33,565,250	35,569,133	6.0
国民健康保険特別会計		13,514,000	13,819,000	14,268,889	15,100,985	14,975,820	16,776,185	12.0
公共下水道事業特別会計		8,056,000	7,227,000	6,776,450	6,348,048	7,330,464	7,602,947	3.7
老人保健特別会計		2,000						
介護保険特別会計		6,705,000	7,341,000	8,198,313	8,704,444	9,689,254	9,536,642	△ 1.6
後期高齢者医療特別会計		1,215,000	1,301,000	1,406,655	1,453,312	1,569,712	1,653,359	5.3
小計		76,922,000	81,008,000	81,400,307	83,426,789	88,695,250	91,829,133	3.5
企業会計の計		11,120,000	10,775,200	12,251,300	12,487,100	16,721,100	13,789,000	△ 17.5
ガス事業会計		8,349,000	8,089,300	9,556,800	9,726,800	13,884,000	10,930,100	△ 21.3
水道事業会計		2,771,000	2,685,900	2,694,500	2,760,300	2,837,100	2,858,900	0.8
合計		88,042,000	91,783,200	93,651,607	95,913,889	105,416,350	105,618,133	0.2



2. 一般会計の概要

I. 歳入の概要

(1) 自主財源と依存財源・特定財源と一般財源

(単位：千円)

種別	款	平成27年度					平成26年度		
		予算額	特定財源	一般財源	前年度比 (%)	構成比 (%)	予算額	前年度比 (%)	構成比 (%)
自主財源	市 税	25,937,713	0	25,937,713	1.6	46.1	25,523,107	3.3	46.3
	分担金及び負担金	881,280	881,280	0	10.3	1.6	798,969	3.7	1.5
	使用料及び手数料	1,330,463	1,225,412	105,051	9.7	2.4	1,212,450	7.8	2.2
	財産収入	51,922	33,526	18,396	△ 31.1	0.1	75,306	△ 67.0	0.1
	寄附金	6	6	0	0.0	0.0	6	0.0	0.0
	繰入金	3,184,127	1,684,127	1,500,000	△ 14.4	5.6	3,718,210	49.6	6.7
	繰越金	500,000	0	500,000	0.0	0.9	500,000	0.0	0.9
	諸収入	1,917,348	1,830,284	87,064	0.5	3.4	1,907,566	△ 2.0	3.5
	小計	33,802,859	5,654,635	28,148,224	0.2	60.1	33,735,614	6.2	61.2
依存財源	地方譲与税	262,383	0	262,383	△ 4.0	0.5	273,183	△ 10.1	0.5
	利子割交付金	54,000	0	54,000	0.0	0.1	54,000	△ 1.8	0.1
	配当割交付金	149,000	0	149,000	18.3	0.2	126,000	106.6	0.2
	株式等譲渡所得割交付金	118,000	0	118,000	140.8	0.2	49,000	172.2	0.1
	地方消費税交付金	2,586,000	0	2,586,000	55.0	4.6	1,668,000	24.5	3.0
	自動車取得税交付金	44,000	0	44,000	△ 8.3	0.1	48,000	△ 44.8	0.1
	地方特例交付金	103,000	0	103,000	△ 2.8	0.2	106,000	6.0	0.2
	地方交付税	4,055,280	0	4,055,280	4.1	7.2	3,895,659	△ 6.0	7.1
	交通安全対策特別交付金	15,000	0	15,000	△ 25.0	0.0	20,000	0.0	0.0
	国庫支出金	7,142,592	7,142,592	0	0.5	12.7	7,109,838	21.1	12.9
	県支出金	2,691,786	2,686,070	5,716	△ 5.6	4.8	2,850,906	12.9	5.2
	市債	5,236,100	3,436,100	1,800,000	0.8	9.3	5,193,800	△ 6.0	9.4
	小計	22,457,141	13,264,762	9,192,379	5.0	39.9	21,394,386	6.7	38.8
計	56,260,000	18,919,397	37,340,603	2.0	100.0	55,130,000	6.4	100.0	

※構成比の自主財源計、依存財源計欄は、各区分での端数調整により、表中の合計と異なる場合があります。

(2) 歳入款別説明書

◆ 1 款 市税

対前年度比1.6%増の25,937,713千円を計上し、歳入全体の46.1%を占めています。主なものは、市民税13,274,479千円（対前年度比0.5%減）、固定資産税9,540,356千円（対前年度比4.1%増）、市たばこ税987,645千円（対前年度比2.1%増）、都市計画税2,051,676千円（対前年度比4.0%増）です。

・市民税納税義務者数対前年度比（現年）

（単位：人（社））

		27年度	26年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	25,547	25,618	△ 0.3
	給与特別徴収	44,887	43,920	2.2
	年金特別徴収	11,188	10,927	2.4
	計	81,622	80,465	1.4
法人	3,026	2,918	3.7	
合計	84,648	83,383	1.5	

・市民税調定見込額対前年度比（現年）

（単位：千円）

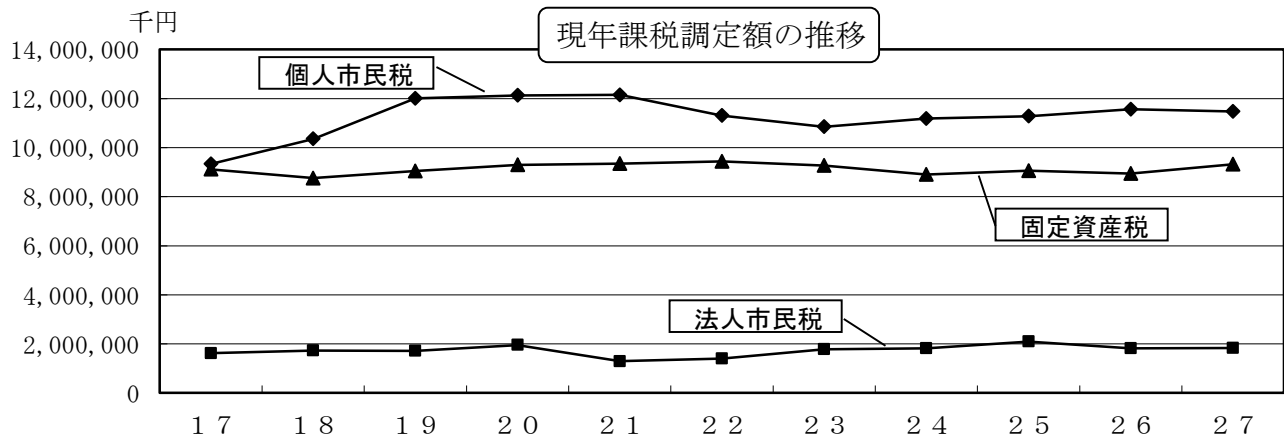
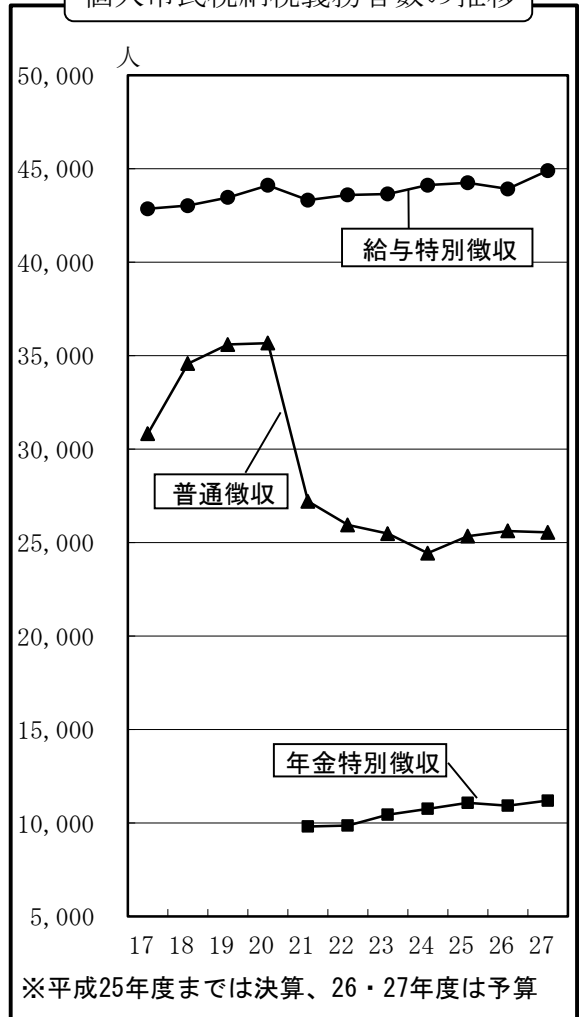
		27年度	26年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	2,627,520	2,783,548	△ 5.6
	給与特別徴収	8,359,082	8,281,347	0.9
	年金特別徴収	486,113	495,946	△ 2.0
	計	11,472,715	11,560,841	△ 0.8
法人	1,826,363	1,817,861	0.5	
合計	13,299,078	13,378,702	△ 0.6	

・固定資産税調定見込額対前年度比（現年）

（単位：千円）

		27年度	26年度	増減率 (%)
土地		3,594,461	3,330,721	7.9
家屋		4,443,063	4,342,972	2.3
償却資産	市長決定	815,000	804,000	1.4
	配分	465,000	462,000	0.6
合計		9,317,524	8,939,693	4.2

個人市民税納税義務者数の推移



※平成25年度までは決算額、26・27年度は予算額、また調定額には滞納繰越分を含まない。

◆ 2 款 地方譲与税

対前年度比4.0%減の262,383千円を計上しています。内訳は、地方揮発油譲与税80,000千円（前年度同額）、自動車重量譲与税178,000千円（対前年度比4.3%減）、特別とん譲与税4,383千円（対前年度比39.0%減）です。

◆ 3 款 利子割交付金

前年度同額の54,000千円を計上しています。

◆ 4 款 配当割交付金

対前年度比18.3%増の149,000千円を計上しています。

◆ 5 款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度比140.8%増の118,000千円を計上しています。

◆ 6 款 地方消費税交付金

対前年度比55.0%増の2,586,000千円を計上しています。

◆ 7 款 自動車取得税交付金

対前年度比8.3%減の44,000千円を計上しています。

◆ 8 款 地方特例交付金

対前年度比2.8%減の103,000千円を計上しています。

◆ 9 款 地方交付税

対前年度比4.1%増の4,055,280千円を計上しています。内訳は、普通交付税1,700,000千円（対前年度比27.0%減）、特別交付税180,000千円（対前年度比10.0%減）、震災復興特別交付税2,175,280千円（対前年度比59.3%増）です。震災復興特別交付税は、東日本大震災による被災団体等に対して、災害復旧事業等の地方負担分を補填するために、創設された交付税です。

なお、普通交付税に臨時財政対策債を加えた合計額は、3,500,000千円（対前年度比24.8%減）です。

・地方交付税計上額等対前年度比

（単位：千円）

	27年度 予算額	26年度 予算額	増減率 (%)	(参考) 26年度決定額等
普通交付税 A	1,700,000	2,330,000	△ 27.0	1,763,540
特別交付税 B	180,000	200,000	△ 10.0	
震災復興特別交付税 C	2,175,280	1,365,659	59.3	
地方交付税計 (A+B+C) D	4,055,280	3,895,659	4.1	
臨時財政対策債 E	1,800,000	2,326,000	△ 22.6	2,104,928
普通交付税+臨時財政対策債 (A+E) F	3,500,000	4,656,000	△ 24.8	3,868,468

◆ 10 款 交通安全対策特別交付金

対前年度比25.0%減の15,000千円を計上しています。

◆ 11 款 分担金及び負担金

対前年度比10.3%増の881,280千円を計上しています。主なものは、保育料650,563千円、放課後児童育成料106,328千円です。

◆ 12 款 使用料及び手数料

対前年度比9.7%増の1,330,463千円を計上しています。主なものは、住宅使用料99,607千円、幼稚園使用料108,146千円、塵芥処理手数料411,158千円、自転車等整理手数料173,929千円です。

◆ 13 款 国庫支出金

対前年度比0.5%増の7,142,592千円を計上しています。主なものは、国民健康保険基盤安定負担金97,848千円、障害者自立支援給付費負担金850,326千円、保育所運営費負担金238,086千円、障害児通所給付費負担金138,307千円、児童扶養手当給付費負担金119,701千円、児童手当負担金1,838,698千円、生活扶助費等負担金1,389,846千円、医療扶助費負担金980,023千円、橋りょう対策事業150,150千円、市営住宅大規模改修事業121,465千円です。

◆ 14 款 県支出金

対前年度比5.6%減の2,691,786千円を計上しています。主なものは、国民健康保険基盤安定負担金250,941千円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金132,816千円、障害者自立支援給付費負担金425,163千円、保育所運営費負担金119,042千円、児童手当負担金392,471千円、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金106,496千円、保育所緊急整備事業補助金193,333千円、子ども医療費助成事業補助金166,883千円、県民税徴収委託金253,576千円、基幹統計調査委託金72,431千円です。

◆ 15 款 財産収入

対前年度比31.1%減の51,922千円を計上しています。主なものは、建物使用料（財政部所管分）22,248千円、市有地使用料（財政部所管分）18,396千円です。

◆ 16 款 寄附金

前年度同額の6千円を計上しています。

◆ 17 款 繰入金

対前年度比14.4%減の3,184,127千円を計上しています。主なものは、公共施設等再生整備基金繰入金868,623千円、海浜霊園管理運営基金繰入金55,352千円、環境整備協力費基金繰入金101,672千円、市債管理基金繰入金570,000千円、財政調整基金繰入金1,500,000千円です。

◆ 18 款 繰越金

前年度同額の500,000千円を計上しています。

◆ 19 款 諸収入

対前年度比0.5%増の1,917,348千円を計上しています。主なものは、中小企業融資貸付金元利収入600,000千円、給食センター事業収入261,313千円、単独校給食事業収入488,245千円です。

◆ 20 款 市債

対前年度比0.8%増の5,236,100千円を計上しています。主なものは、新庁舎建設事業495,100千円、芝園清掃工場老朽化対策事業408,600千円、市道整備事業207,600千円、街路整備事業702,700千円、市営住宅大規模改修事業160,000千円、小学校大規模改造事業166,200千円、臨時財政対策債1,800,000千円です。

Ⅱ. 歳出の概要

(1) 目的別経費の状況

(単位：千円)

款	平成27年度予算額	平成26年度予算額	比較	構成比 %	増減率 %
1. 議会費	494,596	476,490	18,106	0.9	3.8
2. 総務費	7,386,287	5,792,656	1,593,631	13.1	27.5
3. 民生費	19,277,166	18,990,182	286,984	34.3	1.5
4. 衛生費	5,450,876	6,038,953	△ 588,077	9.7	△ 9.7
5. 労働費	45,600	49,979	△ 4,379	0.1	△ 8.8
6. 農林水産業費	90,553	90,465	88	0.2	0.1
7. 商工費	869,719	901,123	△ 31,404	1.5	△ 3.5
8. 土木費	8,199,908	6,825,086	1,374,822	14.6	20.1
9. 消防費	2,250,530	2,495,571	△ 245,041	4.0	△ 9.8
10. 教育費	7,515,097	8,236,300	△ 721,203	13.3	△ 8.8
11. 公債費	4,171,713	4,692,272	△ 520,559	7.4	△ 11.1
12. 諸支出金	407,955	440,923	△ 32,968	0.7	△ 7.5
13. 予備費	100,000	100,000	0	0.2	0.0
合計	56,260,000	55,130,000	1,130,000	100.0	2.0

【主な増減理由】

◆議会費 18,106千円の増

主な増加要因は、議員報酬及び手当等 (21,441千円) です。

◆総務費 1,593,631千円の増

主な増加要因は、新庁舎建設工事費 (959,327千円)、実籾5丁目公共施設取得事業 (270,800千円)、基幹統計調査 (86,618千円)、自治振興施設運営費 (73,995千円)、市長・市議会議員選挙 (73,348千円)、京成津田沼駅耐震対策事業 (49,955千円) です。

一方、主な減少要因は、退職手当 (△120,814千円)、新庁舎建設事業 (△22,499千円) です。

◆民生費 286,984千円の増

主な増加要因は、民間認可保育所運営費助成事業 (428,712千円)、障害者総合支援法に基づく給付事業 (297,379千円)、保育所・幼稚園私立化事業 (238,557千円) です。

一方、主な減少要因は、臨時福祉給付金給付事業 (△515,868千円)、民間認可保育所施設整備費補助事業 (△244,356千円) です。

◆衛生費 588,077千円の減

主な減少要因は、芝園清掃工場老朽化対策事業 (△637,613千円)、茜浜衛生処理場運営費 (△48,370千円)、前処理施設運営費 (△36,339千円) です。

一方、主な増加要因は、し尿及び浄化槽汚泥処理事業 (83,640千円)、がん検診 (28,700千円)、資源物収集事業 (8,857千円) です。

◆商工費 31,404千円の減

主な減少要因は、市制60周年記念市民花火大会補助事業 (△15,000千円)、緊急地域経済対策事業 (△5,000千円) です。

一方、主な増加要因は、商店街共同施設整備事業 (2,289千円) です。

◆土木費 1,374,822千円の増

主な増加要因は、災害復旧事業 (道路) (510,167千円)、3・4・4号線整備事業 (328,819千円)、J R津田沼駅南口周辺地域開発整備事業 (287,330千円)、橋りょう対策事業 (242,756千円)、市営住宅耐震補強事業 (108,710千円)、3・3・1号線整備事業 (90,327千円) です。

一方、主な減少要因は、3・4・11号線整備事業 (△178,088千円) です。

◆消防費 245,041千円の減

主な減少要因は、液状化等被害住宅再建支援事業（△273,000千円）、東消防署整備事業（△81,084千円）、消防維持管理費（△46,486千円）です。

一方、主な増加要因は、消防車両等整備事業（120,752千円）です。

◆教育費 721,203千円の減

主な減少要因は、中学校耐震化事業（△558,040千円）、小学校耐震化事業（△404,220千円）、津田沼小学校全面改築事業（△195,436千円）、少年自然の家耐震化事業（△186,670千円）です。

一方、主な増加要因は、習志野文化ホール運営費（229,931千円）、小学校大規模改造事業（215,871千円）、小学校非構造部材耐震対策事業（184,292千円）です。

（２）性質別経費の状況

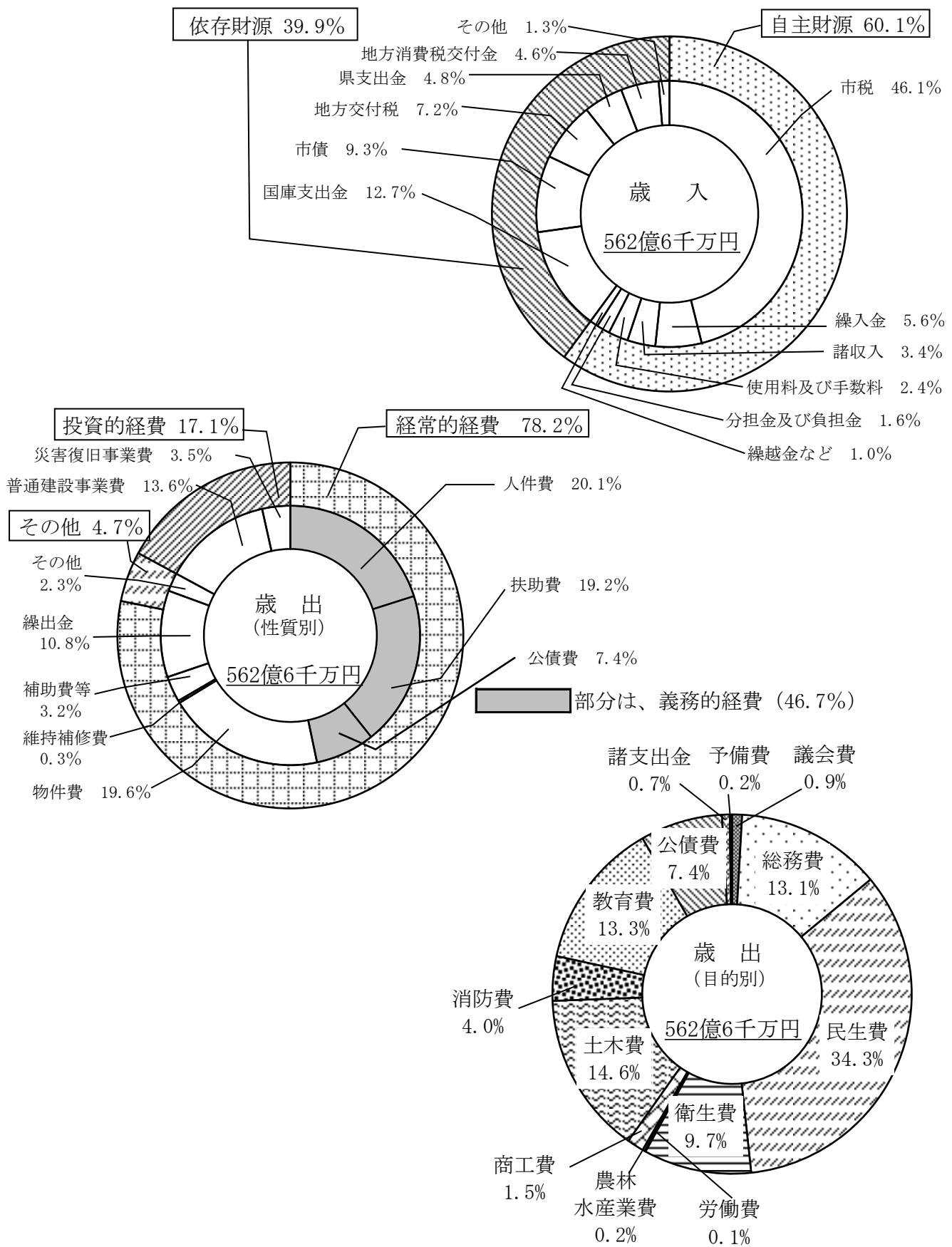
（単位：千円）

区 分	平成27年度				平成26年度		比 較		
	予算額 A	構成比 %	予算額の財源内訳		予算額 B	構成比 %	増減額 (A-B)=C	増減率 (C/B)%	
			特定財源	一般財源					
1.人件費	11,323,775	20.1	1,177,292	10,146,483	11,356,597	20.6	△32,822	△0.3	
2.物件費	11,022,703	19.6	2,317,082	8,705,621	10,629,600	19.3	393,103	3.7	
3.維持補修費	193,302	0.3	21,749	171,553	202,960	0.4	△9,658	△4.8	
4.扶助費	10,769,761	19.2	7,497,662	3,272,099	9,793,847	17.8	975,914	10.0	
5.補助費等	1,772,586	3.2	326,706	1,445,880	2,670,961	4.8	△898,375	△33.6	
6.公債費	4,168,515	7.4	761,634	3,406,881	4,689,074	8.5	△520,559	△11.1	
7.	普通建設事業費	7,664,599	13.6	5,494,632	2,169,967	7,303,913	13.3	360,686	4.9
	うち事業費支弁人件費	184,245	0.3	0	184,245	175,575	0.3	8,670	4.9
内訳	補助	2,365,413	4.2	2,293,605	71,808	2,194,051	4.0	171,362	7.8
	単独	5,299,186	9.4	3,201,027	2,098,159	5,109,862	9.3	189,324	3.7
8.	災害復旧事業費	1,949,056	3.5	917	1,948,139	1,229,999	2.2	719,057	58.5
	うち事業費支弁人件費	47,538	0.1	0	47,538	30,000	0.1	17,538	58.5
9.積立金	590,869	1.1	190,869	400,000	618,611	1.1	△27,742	△4.5	
10.投資・出資金	4,072	0.0	1,400	2,672	4,846	0.0	△774	△16.0	
11.貸付金	640,000	1.0	640,000	0	642,000	1.1	△2,000	△0.3	
12.繰出金	6,060,762	10.8	489,454	5,571,308	5,887,592	10.7	173,170	2.9	
13.予備費	100,000	0.2	0	100,000	100,000	0.2	0	0.0	
歳出合計	56,260,000	100.0	18,919,397	37,340,603	55,130,000	100.0	1,130,000	2.0	
投資的経費	9,613,655	17.1	5,495,549	4,118,106	8,533,912	15.5	1,079,743	12.7	
経常的経費	43,972,305	78.2	12,586,835	31,385,470	43,674,830	79.2	297,475	0.7	
義務的経費(1+4+6)	26,262,051	46.7	9,436,588	16,825,463	25,839,518	46.9	422,533	1.6	
事業費支弁を含む人件費	11,555,558	20.5	1,177,292	10,378,266	11,562,172	21.0	△6,614	△0.1	

（注）経常的経費合計には性質区分繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金及び後期高齢者医療広域連合負担金の一部を含む。

※事業費支弁人件費とは…普通建設事業及び災害復旧事業の執行に必要な事務に係る人件費のことです。

(参考) グラフで表した一般会計



※外円の構成比は、各区分での端数調整により、内円の構成比の合計と異なる場合があります。

3. 特別会計の概要

※各会計の表中の「純計額」とは、予算総額から一般会計からの繰入金を除いた額です。

(1) 国民健康保険特別会計

(単位：千円)

	27年度	26年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	16,776,185	14,975,820	1,800,365	12.0
純計額	15,387,626	13,622,755	1,764,871	13.0
一般会計繰入金	1,388,559	1,353,065	35,494	2.6
国民健康保険 事業基金繰入金	0	0	0	0.0

平成27年度はこれまでの異動状況を勘案した中で、加入世帯を23,600世帯（対前年度比0.8%減）、加入者数を38,300人（対前年度比2.5%減）で見込み、1人あたりの保険給付費等は増加傾向にあることや、共同事業の拡充などの制度改革を考慮し、歳出総額は16,776,185千円（対前年度比12.0%増）と見込んでおります。主な歳出としては、保険給付費で10,181,026千円（対前年度比0.4%減）、後期高齢者支援金等で2,050,200千円（対前年度比0.5%減）、介護納付金で740,000千円（対前年度比10.8%減）、共同事業拠出金で3,336,753千円（対前年度比134.8%増）です。

(2) 公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

	27年度	26年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	7,602,947	7,330,464	272,483	3.7
純計額	5,670,237	5,465,109	205,128	3.8
一般会計繰入金	1,932,710	1,865,355	67,355	3.6

平成27年度は、藤崎地区をはじめとする管渠整備を推進し、津田沼、印旛、高瀬の3処理区で処理区域の拡大を図ります。整備面積6.62ha、整備延長1,283mを実施することにより、27年度末下水道普及率は、93.9%（26年度末下水道普及率見込み93.5%）となる見込みです。

また、谷津地区及び鷺沼台4丁目地区における浸水対策についても継続実施します。津田沼浄化センターは、合流沈砂池設備、ポンプ設備の改築更新工事及び沈砂池管理棟の改築耐震補強工事を行います。

(3) 介護保険特別会計

(単位：千円)

	27年度	26年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	9,536,642	9,689,254	△152,612	△1.6
純計額	8,055,133	8,199,840	△144,707	△1.8
一般会計繰入金	1,481,509	1,489,414	△7,905	△0.5
介護給付費準備基金繰入金	0	210,602	△210,602	△100.0

平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画の初年度として、第1号被保険者数37,527人（対前年度比0.9%増）、要介護・要支援認定者数5,561人（対前年度比2.9%増）を見込んでおります。

(4) 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

	27年度	26年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	1,653,359	1,569,712	83,647	5.3
純計額	1,383,956	1,321,404	62,552	4.7
一般会計繰入金	269,403	248,308	21,095	8.5

75歳以上（一定の障害がある65歳以上）の人を対象とした後期高齢者医療制度は県内54市町村で構成する「千葉県後期高齢者医療広域連合」が運営します。市は、主に保険料の徴収事務や各種申請の受付等の業務を行います。この後期高齢者医療制度において、医療費にかかる費用負担としては、患者負担を除き、公費約5割（国4・県1・市1）、現役世代の支援金（若年者の保険料）が約4割、保険料が約1割となっております。なお、平成27年度の後期高齢者医療制度の加入者数は16,719人（対前年度6.1%増）を見込んでおります。

4. 公営企業会計の概要

(単位：千円)

科 目	会 計 名	ガ ス 事 業 会 計		水 道 事 業 会 計		合 計	
		予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)
収益的 収入 及び 支出	事業収益	9,333,500	2.3	2,485,700	△ 0.5	11,819,200	1.7
	事業費用	9,189,500	2.0	2,048,900	△ 1.6	11,238,400	1.3
	損益 (消費税等控除後)	70,000	94.4	415,000	4.0	485,000	11.5
資本的 収入 及び 支出	資本的収入	501,000	△ 16.6	547,500	2.5	1,048,500	△ 7.6
	資本的支出	1,740,600	△ 64.3	810,000	7.2	2,550,600	△ 54.7
	差引不足額	1,239,600	—	262,500	—	1,502,100	—
支出予算合計		10,930,100	△ 21.3	2,858,900	0.8	13,789,000	△ 17.5

業 務 予 定

()内は前年度比を示す

会 計 名	ガ ス 事 業 会 計	水 道 事 業 会 計
区 分		
業務予定	(1)お客様 (メーター) 増加件数 1,797件	(1)お客様 (メーター) 増加件数 349件
	(2)年度末お客様 (メーター) 件数 79,238件 (2.3%)	(2)年度末お客様 (メーター) 件数 56,653件 (0.6%)
	(3)ガス販売量 65,394千m ³ (△0.7%)	(3)水道販売量 11,918千m ³ (△2.1%)
主な設備投資	(1)ガス導管・本支管工事 8,500m ※27年度末耐震化率 62.5%	(1)配水管・本支管工事 4,500m ※27年度末耐震化率 38.8%

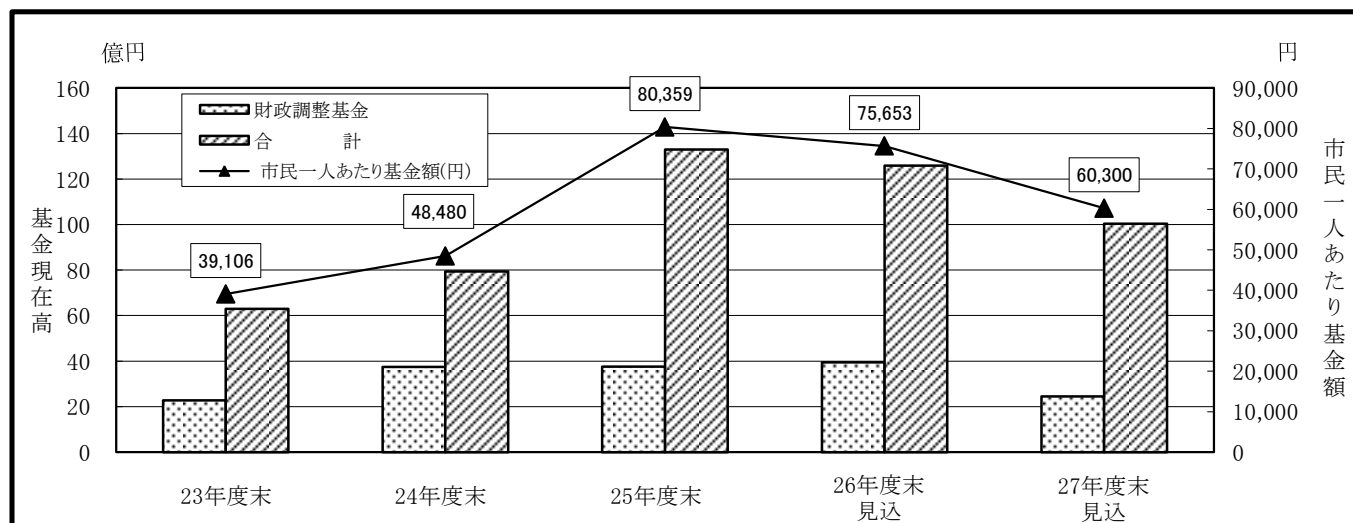
5. 基金（貯金）現在高の推移

(単位：千円)

基金名	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末 見込額 A	27年度当初予算額		27年度末 見込額 A+B-C =D	26年度と 27年度の 差額 D-A
					積み立て B	取崩し C		
庁舎建設基金	1,019,432	1,021,147	0	/	/	/	/	/
まちづくり応援基金	284,255	217,651	215,034	134,066	136	54,038	80,164	△ 53,902
公共施設等再生整備基金	/	/	6,494,354	5,929,945	105,930	868,623	5,167,252	△ 762,693
平和基金	22,581	20,697	19,640	18,377	20	4,109	14,288	△ 4,089
国際交流基金	94,565	93,800	93,922	92,560	93	370	92,283	△ 277
社会福祉基金	49,815	53,295	54,021	54,316	56	0	54,372	56
災害見舞基金	91,966	87,575	74,642	73,240	74	1,500	71,814	△ 1,426
すこやか子育て基金	144,628	138,906	256,506	244,571	246	0	244,817	246
海浜霊園管理運営基金	316,412	259,421	305,023	323,151	76,357	55,352	344,156	21,005
緑のふるさと基金	76,012	63,616	63,656	63,065	1	791	62,275	△ 790
教育文化振興基金	21,135	20,150	18,985	16,672	1	2,333	14,340	△ 2,332
青少年音楽振興基金	127,443	125,292	123,027	119,864	0	3,425	116,439	△ 3,425
都市施設整備基金	104,422	68,494	0	/	/	/	/	/
環境整備協力費基金	282,738	144,467	78,564	22,364	105,023	101,672	25,715	3,351
東日本大震災復興 交付金基金	/	79,271	22,664	22,685	23	21,914	794	△ 21,891
市債管理基金	833,641	1,191,640	1,092,239	1,043,252	300,522	570,000	773,774	△ 269,478
財政調整基金	2,272,210	3,743,347	3,761,144	3,946,095	2,387	1,500,000	2,448,482	△ 1,497,613
※1 一般会計計	5,741,256	7,328,768	12,673,422	12,104,224	590,869	3,184,127	9,510,966	△ 2,593,258
国民健康保険事業基金	70,102	1,143	1,144	1,145	1	0	1,146	1
介護給付費準備基金	486,600	610,168	627,770	492,649	36,602	0	529,251	36,602
※1 合計	6,297,958	7,940,079	13,302,336	12,598,018	627,472	3,184,127	10,041,363	△ 2,556,655
※2 3月末住民基本台帳人口(人)	161,047	163,782	165,536	166,523	/	/	166,523	/
市民一人あたり基金額(円)	39,106	48,480	80,359	75,653	/	/	60,300	△ 15,353

※1 合計及び一般会計計は、各基金を千円未満四捨五入しているため、表中の合計額とは異なる場合があります。

※2 26・27年度の住民基本台帳人口は平成26年12月末現在のものです。

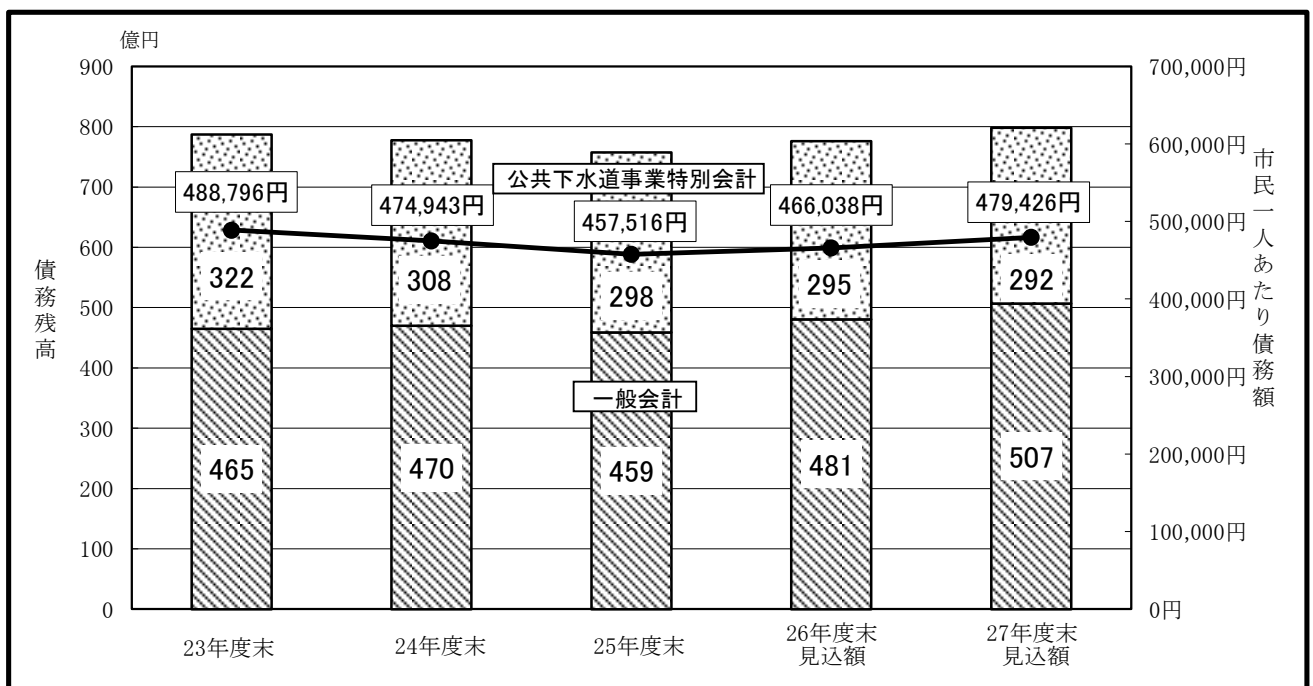


6. 債務（借入金）残高の推移

(単位：千円)

		23年度末	24年度末	25年度末	26年度末 見込額 a	27年度当初予算額		27年度末 見込額 a + b - c = d	26年度と 27年度の 差額 d - a
						新規借入 (設定) 額 b	返済額 c		
一般会計	市債イ	38,935,374	39,681,275	40,095,572	41,513,447	5,236,100	3,736,893	43,012,654	1,499,207
	うち 臨時財政 対策債	16,552,921	18,281,851	19,891,217	21,007,991	1,800,000	1,017,153	21,790,838	782,847
	うち 減税 補てん債	3,659,166	3,004,441	2,342,171	1,671,582		227,455	1,444,127	△ 227,455
	債務負 担行為 ロ	7,566,018	7,318,173	5,793,536	6,574,975	2,114,898	1,026,575	7,663,298	1,088,323
一般会計計	イ+ロ =ハ	46,501,392	46,999,448	45,889,108	48,088,422	7,350,998	4,763,468	50,675,952	2,587,530
公共下水道事業 特別会計	市債ニ	32,217,728	30,787,616	29,846,301	29,517,635	1,631,700	1,989,903	29,159,432	△ 358,203
債務合計	ハ+ニ =ホ	78,719,120	77,787,064	75,735,409	77,606,057	8,982,698	6,753,371	79,835,384	2,229,327
3月末現在 住民基本台帳 人口(人)	ハ	161,047人	163,782人	165,536人	166,523人			166,523人	
市民一人あたり 債務額(円)	ホ÷ハ	488,796円	474,943円	457,516円	466,038円			479,426円	13,388円

※ 26・27年度の住民基本台帳人口は平成26年12月末現在のものです。



7. 施策体系別主要事業

習志野市では、平成26年度に市制施行60周年を迎え、新たに、計画期間を平成26～37年度までの12年間とする基本構想及び計画期間を平成26～31年度までの6年間とする前期基本計画を策定しました。

この前期基本計画の施策の体系に基づき、以下の通り主要事業を分類し、掲載しました。

習志野市前期基本計画（平成26年度～31年度） 施策の体系

1. 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

- (1) 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
- (2) にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

2. 安全・安心「快適なまち」

- (1) ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
- (2) 暮らしを支える都市基盤の整備
- (3) 自然と調和する環境づくりの推進

3. 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

- (1) 子どもが健やかに育つ環境の整備
- (2) 未来をひらく教育の推進
- (3) 生涯にわたる学びの推進
- (4) 互いを認め合い尊重し合う社会の推進

自立的都市経営の推進

- | | |
|-----------|----------|
| 重点プロジェクト1 | 公共施設の再生 |
| 重点プロジェクト2 | 財政健全化 |
| 重点プロジェクト3 | 協働型社会の構築 |

1. 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

2,142,773 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実				
1. 健康づくりの充実	975,240	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専用水道等に対する衛生指導 水道法に規定する専用水道及び簡易専用水道の事業許可審査及び立入検査を実施する。また、習志野市小規模水道条例に該当する小規模水道の事業許可審査及び立入検査を実施する。 ◆小規模水道等事業 ・ 国民健康保険人間ドック助成制度の実施 ◆人間ドック助成事業 ・ 後期高齢者人間ドック助成制度の実施 ◆後期高齢者人間ドック助成事業 ・ 健康なまちづくりの推進 健康的な生活習慣づくり及び健康を支え守るための社会環境づくりによる健康なまちづくりの推進 ◆健康なまちづくり条例推進事業 ・ 骨髄移植ドナーの支援 骨髄移植ドナーの増加と多くの骨髄移植の実現を目指し、ドナーとなった市民と、ドナーが従事する事業所に対して助成金を交付する。 ◆骨髄移植ドナー支援事業 ・ 妊婦健康診査の公費負担の充実 14回に拡大した妊婦健康診査の公費負担を継続実施する。 ◆母子健康診査事業 ・ 未熟児養育医療の給付 未熟児に必要な医療を給付し、乳児の生命の保護及び健康増進を図る。 ◆未熟児養育医療給付事業 ○ 感染症予防対策の強化 ・ 水痘ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチンの法で定められた以外の対象者に拡大することにより感染予防の推進を図る。 ・ 高齢者予防接種の個別通知を継続実施し、接種率向上に努める。 ◆予防接種事業 ○ 新型インフルエンザ等対策の整備 庁内の業務継続計画に基づく感染対策に必要な物品を整備する。 ◆新型インフルエンザ等対策事業 ・ 健康づくり推進員の育成・活動支援の強化及び健康増進事業の実施 ・ 健康づくり推進員の育成・活動支援の強化 健康づくりの登録ボランティアである健康づくり推進員に対し、育成を目的に研修会等の活動支援を行う。 ・ 糖尿病発症予防及び重症化予防健康相談 特定保健指導に該当しない糖尿病発症リスクの高い人に対し、健康相談を実施する。 ◆成人、高齢者保健活動事業 ○ がん検診の受診率向上 「がん検診等のお知らせ」を世帯連名通知に変更する。 また、各がん検診到達年齢と退職者年齢の検診未受診者へ勸奨はがきを送付することで、対象者への個別勸奨による受診率向上を図る。 ◆がん検診 ・ 特定健康診査の受診率向上 予防意義の高い世代の健診未受診者へ勸奨はがきを送付し、受診率向上を図る。 ◆特定健康診査事業 ・ 特定保健指導の実施率向上 民間委託導入による実施体制の充実により、実施率向上を図り、生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、健康増進を図る。 ◆特定保健指導事業 	<p>96</p> <p>35,047</p> <p>12,983</p> <p>1,759</p> <p>300</p> <p>158,175</p> <p>10,761</p> <p>466,079</p> <p>618</p> <p>1,386</p> <p>179,967</p> <p>100,679</p> <p>7,390</p>	<p>環境部</p> <p>市民経済部</p> <p>保健福祉部</p>
2. 地域福祉の推進	3,000	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 総合福祉センター再整備事業 総合福祉センターの大規模改修をするにあたり費用の圧縮、利用を止めることなく効果的に改修する手法の提案等を委託する。 ◆総合福祉センター再整備事業 	3,000	保健福祉部
3. 高齢者支援の推進	281,160	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の地域参加の促進 高齢者の地域参加を促進するため、町会等が主催する各種催し物の事業に対し補助する。 ◆高齢者ふれあい元気事業 ・ あじさいクラブ連合会 高齢者の生きがいと健康づくりなど、多様な社会活動を促進するため、単位老人クラブ及びあじさいクラブ連合会に対し補助する。 ◆あじさいクラブ活動事業 	<p>14,248</p> <p>5,713</p>	保健福祉部

事項	予算	事業概要	事業費	担当部
		<p>◆予算書の事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者セーフティネットの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生活援護給付金の支給 介護保険の要介護4又は5と認定され、低所得の世帯に属する高齢者に対し年額25,000円の生活援護給付金を支給する。 ◆高齢者生活援護給付金支給事業 ・高齢者入院療養給付金の支給 低所得の世帯に属する75歳以上の方の入院医療費の軽減を図るため、30日以上入院に対し、年額25,000円を支給する。 ◆高齢者入院療養給付金支給事業 ・高齢者外出支援事業 ひとり暮らし高齢者等にタクシー券を交付し、日常生活に必要な交通手段の確保と経済的負担を軽減することにより、外出を促進する。 ◆高齢者外出支援事業 ○市民後見制度の構築 後見人を必要とする市民を地域で支える取り組みとして、相談支援、市民後見人養成講座・フォローアップ研修の開催等、後見等に係る体制の整備を行う。 ◆市民後見推進事業 ・地域密着型サービス事業の整備 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスの整備を行う。 ◆地域密着型サービス整備事業 ○転倒予防体操推進員の養成及び育成・活動支援の実施 介護予防の登録ボランティアである転倒予防体操推進員を養成する。また、育成を目的に研修会等の活動支援を行う。 ◆介護予防普及啓発事業 ・介護予防のための教室の実施 高齢者が要介護状態になることを予防するための教室を実施し、より多くの高齢者に活動的で生きがいのある生活を送れるよう支援する。 ◆通所型介護予防事業 ・高齢者見守りネットワークの促進 地域における高齢者支援活動及び支援組織のネットワーク化を促進する。 ◆高齢者介護予防ネットワーク支援事業 ○地域包括支援センターの運営委託 地域包括支援事業を行う地域包括支援センターを民間に委託し運営する。 ◆地域包括支援センター運営事業 ・在宅高齢者に対する紙おむつ支給事業 おおむね65歳以上の在宅高齢者で、現におむつを使用し、かつその状態が継続すると認められる要介護3以上の高齢者に紙おむつを支給する。 ◆在宅高齢者紙おむつ支給事業 ・認知症高齢者を支える地域づくり 地域で認知症を見守る体制づくりとして、サポーター養成講座の実施及びキャラバンメイトの育成を行う。 ◆認知症サポーター養成事業 ・独居高齢者等の緊急通報サービス事業の実施 おおむね65歳以上の独居・高齢者世帯、日中独居の高齢者世帯で、従来の緊急通報装置が設置できない世帯を対象に緊急通報サービス及び健康相談サービスを実施し、高齢者の安否確認を行う。 ◆高齢者緊急通報サービス事業 ◎在宅医療と介護に携わる関係者の連携を推進 在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進する。 ◆在宅医療・介護連携事業 ◎認知症支援体制の構築 医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援を行う。 ◆認知症支援推進事業 ◎地域における生活支援体制の整備を推進 生活支援サービスを推進するために第一層コーディネーターを配置。担い手調査を進める。 ◆生活支援体制整備事業 	<p>14,270</p> <p>2,655</p> <p>20,646</p> <p>2,993</p> <p>31,380</p> <p>4,719</p> <p>21,375</p> <p>552</p> <p>130,151</p> <p>21,513</p> <p>98</p> <p>3,050</p> <p>52</p> <p>2,346</p> <p>5,399</p>	<p>保健福祉部</p>
4. 障がい者(児)支援の推進	71,210	<ul style="list-style-type: none"> ◎手話及び情報・コミュニケーションの推進 手話を言語と認めると共に、障がいのある人が個々の障がい特性にあった情報の取得や意思の疎通ができるように、情報の提供やコミュニケーションの推進を図る。 ◆手話及び情報・コミュニケーション推進事業 ◎ひきこもり対策の推進 セーフティネット支援対策の一環として、ひきこもりの本人や家族への相談支援、訪問支援を行い、ひきこもりからの脱却や自立生活の推進を図る。 ◆障がい者自立生活支援事業 ・障がい者に関する相談支援体制の充実強化 相談支援業務の委託を継続し、身近な地域における相談支援体制の充実を図る。 ◆地域生活支援事業 	<p>587</p> <p>2,377</p> <p>20,034</p>	<p>保健福祉部</p>

事項	予算	事業概要	事業費	担当部
		<p>◆予算書の事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習志野市市民協働こども発達支援推進協議会の実施 ひまわり発達相談センター運営に関する外部評価及び発達支援施策の推進に関する計画策定等を行う。 ◆ひまわり発達相談センター運営費 ・障がい児支援の充実 あじさい療育支援センターにおける児童発達支援・医療型児童発達支援及び障害児相談支援等による療育を実施する。 ◆あじさい療育支援センター運営費 	<p>6,243</p> <p>41,969</p>	保健福祉部
5. 社会保障の充実	48,366	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の利用促進 ◆国民健康保険趣旨普及事業 ・生活保護受給者等就労自立促進事業 被保護世帯のうち就労可能な者を対象に、就労支援員による就労支援を行う。 ・被保護者の健康管理自立支援 被保護世帯が自らの健康について意識を高め、健康指導、受診指導を行い、健康の維持向上を図る。 ◆生活保護支援対策事業 ◎自立相談支援事業 生活と就労に関する相談支援員を3名配置し、他機関と連携して生活困窮者のワンストップによる相談支援を行うとともに、生活困窮者1人ひとりの状況に応じ、自立に向けた支援計画を作成し、必要なサービスにつなげる。 ◎家計相談支援事業 家計相談支援員1名を配置し、債務問題等の家計に関する課題をかかえる生活困窮者に対して、家計収支等に関する課題の評価・分析と相談者の状況に応じた支援、生活困窮者の家計の再建に向けたきめ細かい相談支援、必要に応じ貸付の紹介を実施する。 ◎住居確保給付金 自立相談支援事業の中で、住宅に困窮している離職者に対して家賃を補助する。 ○学習支援事業 被保護世帯の中学生を対象として、基礎学力の習得及び高等学校進学に向けた個別指導を実施する。 ◆生活困窮者自立支援事業 	<p>7,385</p> <p>8,773</p> <p>32,208</p>	<p>市民経済部</p> <p>保健福祉部</p>
(2) にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興				
1. 商業・工業・農業・観光の振興	758,559	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関への貸付金を預託し、市制度融資額を確保するとともに、その利子の一部を補給する。 ◆中小企業振興事業 ・地域経済活性化の推進団体である商工会議所の事業に対して補助を行う。 ◆商工会議所補助事業 ・商業振興及び商店街活性化を推進するため、関係団体と連携した各種事業の実施、市内の商店街を統括する商店会連合会の事業に対する補助、企業や市民活動団体、町会等の交流促進等を行う。 ◆商業活性化事業 ・商店街の街路灯の電気料及び維持管理費用に対して補助を行う。 ◆商店街共同施設管理事業 ・魅力ある暮らしの場、賑わいや交流の場の中心的存在となる商店街づくりを行うため、環境整備事業を実施する商店会等に対して、補助を行う。 ◆商店街共同施設整備事業 ・地域のなかで培われてきた、「商い・住まい(暮らし)・学び・集い」等を観光資源と捉え、様々なまちづくり活動そのものを新しい集客の資源とする「まちづくり観光」を目指す姿とし、観光施策を推進する。 ◆観光振興事業 ・緊急経済対策として、経済情勢の影響を受けやすい市内の営繕・修理事業者に対して、重点的に市公共施設の修理・補修を発注し、経営を支援する。 ◆緊急地域経済対策事業 ・健康でゆとりある市民生活の確保を図り、良好な都市環境の形成と地域社会と調和した農地の有効利用を図るため、市民農園整備を行う。 ◆市民農園整備事業 ・農業従事者の生産意欲の向上と経営の安定を図るため、土壌改良事業などの各種補助事業を行う。 ◆都市農業支援事業 ・農業生産環境の確保及び農業生産向上を図るため、基盤整備の一環として農道整備を行う。 ◆農道整備事業 ・企業局においても、緊急経済対策として経済情勢の影響を受けやすい市内の営繕・修理事業者に対して、修繕等の発注を行う。 ◆緊急経済対策事業 	<p>678,648</p> <p>21,000</p> <p>2,512</p> <p>4,040</p> <p>5,400</p> <p>2,784</p> <p>25,000</p> <p>2,075</p> <p>10,000</p> <p>2,100</p> <p>5,000</p>	<p>市民経済部</p> <p>企業局</p>

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
2. 新しい産業の創造	4,338	<ul style="list-style-type: none"> 本市産業の活性化と新技術・新産業の創出を図るため、産学官連携プラットフォーム委託事業を継続実施する。 ◆産学官連携事業 創業、起業の促進を図るため、コミュニティ・ビジネスやSOHO等を含めた創業、起業に関する講演会や創業塾等を開催し、創業、起業の支援を行う。 ◆創業・起業支援事業 	2,880 1,458	市民経済部
3. 就労環境の充実	900	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援施策の充実や自立支援の強化を図るため、「ふるさとハローワークならしの」を運営する。また、雇用に関するセミナーや講演会を開催し、雇用や労働環境等の知識の普及啓発や情報提供を行う。 ◆雇用環境整備事業 	900	市民経済部

2. 安全・安心「快適なまち」

7,829,972 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進				
1. 危機管理の推進	266	<ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、職員の危機管理知識と危機管理意識の向上を図るため外部講師による講演会を実施する。 各部における危機管理の推進についての進行管理を行う。 ◆危機管理推進事業 	266	企画政策部
2. 防災の推進	145,914	<ul style="list-style-type: none"> ◎鉄道事業者が実施する駅舎の耐震対策事業に対して、事業費の一部を補助することで、同事業の推進を図る。 ◆京成津田沼駅耐震対策事業 ○自主防災組織の拡充及び強化を図る。 ◆自主防災組織事業 ○防災行政無線固定系子局を増設（1か所）するとともに音響調査や老朽化に伴う機器の更新を行う ◆防災行政無線事業 総合防災訓練を実施する。 ◆総合防災訓練事業 災害時、断水した場合に避難所となる小中学校の受水槽の中の水を利用することができるよう、受水槽に水栓を設置する。 ◆飲料水供給対策事業 災害時の被害を防止または最小限に抑えるため、地域防災計画に基づき、防災対策の拡充及び強化を図る。 ◆災害対策事業費 防災倉庫を新設（1か所）するとともに、遺体安置所関係資機材の整備、既存防災倉庫の資機材補充及び更新を行う。 ◆防災資機材等整備事業 	95,289 9,524 11,831 2,004 5,581 4,349 17,336	企画政策部
3. 防犯の推進	4,346	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心なまちづくり協議会において、実施計画の進捗状況について確認等を行う。 ◆安全で安心なまちづくり協議会 「犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」等の開催、啓発活動の推進、「キラット・ジュニア防犯隊」の充実を図る。 ◆犯罪のない安全で安心なまちづくり事業 地域防犯活動促進に向けた情報提供や物品の貸与等の支援を図る。 ◆自主防犯活動団体支援事業 	180 3,812 354	企画政策部
4. 消防・救急体制の向上	232,950	<ul style="list-style-type: none"> ○救急隊員及び救急救命士の養成並びに資質向上を図ることで救命効果の向上、住民サービスの充実を目指す。 ◆救急隊員研修事業 市民、事業所及び学生等を対象とした普通救命講習を実施し、応急手当の普及啓発活動を推進することにより、救命効果の向上を図る。 ◆応急手当普及啓発活動推進事業 ○各福祉施設等の立入検査を実施する他、防火広報・火災予防普及啓発活動を実施し、火災発生の抑制及び被害の軽減を目指す。 ◆火災予防推進事業 ○公設水利の整備計画・保守及び開発行為に伴う水利整備の指導など消防水利の充実に努め、災害対応力の強化を図る。 ◆消防水利整備事業 ○車両整備計画に基づき、老朽化した救助工作車、予防1及び第7分団ポンプ車の更新を行い、消防力の維持向上を図る。 ◆消防車両等整備事業 ○老朽化した第2分団詰所を建替えるため、建築工事を行う。 ◆第2分団詰所建替事業 	6,073 3,106 433 15,902 156,392 51,044	消防本部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
5. 交通安全の推進	91,036	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設の維持管理 市内の交通事故を防止するため、交通安全施設の維持管理及び交通安全の啓発を行うとともに、交通安全施設の点検を実施する。 ◆交通安全施設維持管理事業 交通安全施設の整備 市内の交通事故を防止するため、ガードレール、道路反射鏡、道路照明灯など、交通安全施設の整備を行う。 ◆交通安全施設整備事業 	68,274 22,762	都市整備部
6. 消費生活の向上	12,547	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談体制の充実と消費者教育啓発事業の実施 消費者教育の担い手を育成するため、相談員による出前講座を実施する。 ◆消費生活相談事業 消費生活展の開催 消費生活の向上のため、消費者関係団体等と連携し消費生活展を開催する。 ◆消費生活展開催事業 	12,087 460	市民経済部
(2) 暮らしを支える都市基盤の整備				
1. 市街地整備の推進	356,890	<ul style="list-style-type: none"> ◎ J R 津田沼駅周辺まちづくり検討方針策定事業 本市の表玄関である J R 津田沼駅周辺地域の今後のまちづくりにおいては、同駅の南北を問わず一体的な取組が必要であり、今後、具体的な検討を進めるための方針を策定し、まちづくりの目指すべき方向性を見出していく。 ◆ J R 津田沼駅周辺まちづくり検討方針策定事業 ・ J R 津田沼駅南口周辺地域の開発整備 J R 津田沼駅南口特定土地区画整理事業に併せ、施行地区外の公共施設整備を実施する。 ◆ J R 津田沼駅南口周辺地域開発整備事業 ・ 都市計画の見直し検討事業 都市計画区域マスタープランの見直し等を実施し、良好な都市環境の推進、保全を図る。 ◆ 都市計画課事務費 	14,904 334,782 7,204	企画政策部 都市整備部
2. 住宅施策の充実	566,993	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅の無料耐震診断 昭和 5 6 年 5 月以前に建築された木造住宅の無料耐震診断を実施する。 ◆ 木造住宅耐震診断事業 ・ 木造住宅の耐震改修 昭和 5 6 年 5 月以前に建築された木造住宅の耐震改修の促進を図る。 ◆ 木造住宅耐震診断費補助事業 ◆ 木造住宅耐震改修費補助事業 ・ 市営住宅の維持管理 市営住宅の良好な居住環境の維持を図るため、香澄団地 3、4 号棟の給水管改修工事等の維持補修を行うとともに、鷺沼団地の駐車場を整備する。 ◆ 市営住宅維持管理事業 ◆ 市営住宅駐車場整備事業 ・ 市営住宅の大規模改修 市営住宅大規模改修事業として、東習志野団地 2 号棟の大規模改修工事及び泉団地 4 号棟の実施設計等を行う。 ◆ 市営住宅大規模改修事業 ・ 市営住宅の耐震補強 必要な耐震性が確保されていない鷺沼台団地 1 号棟耐震補強工事を実施する。 ◆ 市営住宅耐震補強事業 ・ マンション管理士の派遣 マンションの適切な管理・運営を支援するため、マンション管理士派遣事業を実施する。 ◆ マンション施策事業 ◎ 子育て世帯の住宅取得促進の助成 子育て世帯の市内での住宅取得を促進させるため、助成する。 ◆ 親元近居住宅取得促進事業 	450 3,013 18,008 103,714 5,000 290,622 142,040 146 4,000	都市整備部
3. 道路交通施策の推進	1,384,695	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通計画に基づき、公共交通空白・不便地区等の解消を図る為、東習志野・実籾地域における実証運行を継続し、本格運行への移行の可能性を検証する。 ◆ 東習志野・実籾地域バス実証運行事業 ○ 道路の改良 道路改良 2 路線の他、電柱移設などを実施する。 ◆ 道路改良事業 ○ 道路の維持補修 市道の 5 路線において道路補修工事を実施する。 ◆ 道路維持補修事業 	17,864 68,280 126,469	企画政策部 都市整備部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<p>○橋りょう対策 橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、鷲沼東跨線橋及びふれあい橋の修繕設計等、鷲沼西跨線橋の補修工事を実施する。 ◆橋りょう対策事業</p> <p>・市道00-101号線の道路拡幅 市道00-101号線西側の歩道整備を実施する。 ◆市道00-101号線道路拡幅整備事業</p> <p>・バリアフリー対策 都市計画道路3・4・5号線及びJR津田沼駅北口駅前広場のバリアフリー化に向けた工事を実施する。 ◆バリアフリー対策事業</p> <p>・都市計画道路3・3・3号線の整備 (第2工区) 区間 都計道3・4・9号線～市道00-009号線 施行延長 635m 標準幅員 22m 施行者：千葉県 ◆3・3・3号線整備事業</p> <p>・都市計画道路3・3・1号線の整備 区間 市道00-021号線～興和電機前 施行延長 607m 標準幅員 24m 施行者：千葉県 ◆3・3・1号線整備事業</p> <p>・都市計画道路3・4・11号線の整備 区間 都計道3・4・15号線～3・4・4号線(梅林園) 施行延長 874m 標準幅員 16m ◆3・4・11号線整備事業</p> <p>・都市計画道路3・4・4号線の整備 区間 都計道3・4・11号線(梅林園)～千葉市境 施行延長 356m 標準幅員 18m ◆3・4・4号線整備事業</p> <p>・千葉都市計画道路3・3・15号線外2線の整備 習志野都市計画道路3・3・1号線及び3・5・18号線を含む都市計画道路の整備。 区間 興和電機前～市道10-066号線 施行延長 782m 標準幅員 16～25m 施行者：千葉県 ◆千葉都市計画道路3・3・15号線外2線整備事業</p> <p>・コミュニティバス(京成津田沼駅ルート、京成大久保駅ルート)を運行するバス事業者に対して補助を行う。 ◆コミュニティバス運行事業</p>	<p>274,000</p> <p>46,500</p> <p>50,800</p> <p>100,630</p> <p>153,476</p> <p>61,855</p> <p>427,131</p> <p>16,533</p> <p>41,157</p>	<p>都市整備部</p>
4. 下水道整備の推進	2,606,803	<p>・津田沼処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 2.01ha) (処理場補助) 津田沼浄化センター沈砂池・管理棟改築工事委託 津田沼浄化センターポンプ設備改築工事委託 津田沼浄化センター実施設計業務委託 (補助) 鷲沼放流幹線下水道設計業務委託 (単独)面整備事業 L = 554.4m 藤崎2丁目地区 津田沼3丁目地区 ◆津田沼処理区処理場補助事業 ◆津田沼処理区補助事業 ◆津田沼処理区単独事業</p> <p>・印旛処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 4.34ha) (補助)面整備事業 L = 289.0m 東習志野7丁目地区 (単独)面整備事業 L = 330.0m 東習志野2・7丁目地区 ◆印旛処理区補助事業 ◆印旛処理区単独事業</p> <p>・高瀬処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 0.27ha) (単独)面整備事業 L = 109.8m 谷津6丁目地区 ◆高瀬処理区単独事業</p> <p>・公共下水道の改築・耐震 下水道施設の老朽化対策の一環として、袖ヶ浦地区の管渠改築工事等を実施する。 ◆公共下水道改築事業</p> <p>・下水道施設の維持管理及び雨水対策 下水道施設の維持管理及び改修を行うとともに谷津地区、鷲沼台4丁目地区の浸水軽減対策を実施する。 ◆下水道維持管理事業</p>	<p>1,564,400</p> <p>34,560</p> <p>261,190</p> <p>24,000</p> <p>139,000</p> <p>102,500</p> <p>30,000</p> <p>451,153</p>	<p>都市整備部</p>
5. ガス・水道事業の充実	0	<p>・ガス事業 ガス導管・本支管工事 8,500m</p> <p>・水道事業 水道配水管・本支管工事 4,500m</p>		<p>企 業 局</p>

事 項	予 算	事 業 概 要	事業費	担 当 部
		◆予算書の事業名		
(3) 自然と調和する環境づくりの推進				
1. 地球温暖化対策の推進	55,810	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策 エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づき、特定事業者としての報告等を行うとともに、本市の省エネ及び地球温暖化対策を推進する。 ◆地球温暖化対策事業 ○住宅用省エネルギー設備普及促進 温室効果ガスの削減に寄与し、家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、太陽光発電システム、ガス高効率給湯器、家庭用燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電システム、エネルギー管理システム及び電気自動車充電設備の設置費に対して補助を行う。 ◆住宅用省エネルギー設備普及促進事業 	988 54,822	環 境 部
2. 自然環境の保全・活用	249	<ul style="list-style-type: none"> ・谷津干潟の保全 環境省が実施する谷津干潟を保全する取り組みに対し協力を行う。 ◆谷津干潟保全事業 	249	環 境 部
3. 公園・緑地整備の推進	148,796	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣（防災）公園の整備 地域住民の憩いの場となり、また、災害時における一次避難地となる公園の整備を行う。 ◆近隣（防災）公園整備事業 ・ハミングロードの再整備 ハミングロード施設改修他 ◆ハミングロード再整備事業 ・緑地・緑道・街路樹の維持管理及び環境整備 ◆緑地・緑道・街路樹整備事業 	137,736 10,000 1,060	環 境 部
4. 廃棄物等適正処理の推進	2,187,996	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックの配布 3Rの推進、ごみ集積所の美化を図るため、市民に分かりやすい家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックを作成する。 ◆3R推進事業 ・有価物回収運動の奨励 ごみの減量及び資源化に対する意識の向上を図るため、有価物回収運動を推進する。 ◆有価物回収運動奨励事業 ・芝園清掃工場の運営 都度発生する不具合箇所の補修・点検整備や基本的整備の更新等を実施し、溶融生成物の再資源化、余熱を利用した発電等、ごみの安定的かつ効率的な適正処理を推進する。 ◆芝園清掃工場運営費 ・芝園清掃工場老朽化対策事業の実施 平成26年度からの3カ年の継続費を設定し、老朽化した設備及び機能低下した機器の回復を図る。 ◆芝園清掃工場老朽化対策事業 ・茜浜衛生処理場の運営 し尿及び浄化槽汚泥処理の外部委託化に伴い、施設廃止の準備に入る。 ◆茜浜衛生処理場運営費 ◎し尿及び浄化槽汚泥処理の外部委託 茜浜衛生処理場を平成27年度中に休止し、し尿及び浄化槽汚泥の処理を市川市に委託する。 ◆し尿及び浄化槽汚泥処理事業 	3,769 29,989 1,023,175 1,024,518 22,905 83,640	環 境 部
5. 環境保全の推進	34,681	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例の推進 ごみゼロ運動などを通じてきれいなまちづくりの推進を図る。 また、猫の不必要な繁殖による増加を抑え、近隣に対する被害及び迷惑を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保持及び動物の愛護思想の普及を図るため、市内に生息する飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術の助成を行う。 ◆きれいなまちづくり推進事業 ・環境調査の実施 大気の時常監視測定、水質の河川、土壌、騒音・振動、自動車交通量、ダイオキシン類等の調査を実施する。 ◆環境調査事業 ・地下水の汚染対策 屋敷・実籾・新栄地区の汚染地下水の浄化対策及び東習志野地区の汚染機構解明調査を実施すると共に、汚染が確認されている市内井戸の水質追跡調査を実施する。 ◆地下水汚染対策事業 ・東日本大震災の影響による生活環境調査 市域の空間放射線量調査用測定機器のメンテナンス。 ◆災害対応事業（環境調査） 	5,561 20,681 8,309 130	環 境 部

3. 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

8,089,025 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 子どもが健やかに育つ環境の整備				
1. 子育て・子育ての支援	6,022,344	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市子ども・子育て支援事業計画の推進 子ども・子育て会議を開催し、新制度の施行に伴い策定した「習志野市子ども・子育て支援事業計画」の推進及び進行管理を行い、質の高い教育・保育の総合的な提供と保育の量的拡大、また、子ども・子育て支援の充実に反映させる。 ◆地域子ども・子育て支援事業 ○保育所・幼稚園の私立化 「習志野市子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」等に基づき「習志野市立幼稚園私立化ガイドライン」の見直しを行う。 また、市立菊田保育所の近隣市所有地への移転による私立化にあたり、移管先法人職員との共同保育及び施設整備補助を実施する。 市立菊田保育所の私立化に伴う近隣市所有地への移転後に、旧市立菊田保育所施設の解体工事を実施するため、設計業務を委託する。 ◆保育所・幼稚園私立化等事業 ◎地域型保育事業の推進 子ども・子育て支援新制度において創設された地域型保育事業の設置者に対し市に実施責任がある保育従事者に対する研修を実施する。 ◆地域型保育整備事業 ・民間保育施設の施設賃借料の一部を助成 多様な保育需要に応じて保育事業を行う事業者に対し施設賃借料の一部を助成する。 ◆民間保育施設賃借料助成事業 ・幼児教室等施設に対する賃借料の一部を助成 ◆幼児教室等施設費助成事業 ○民間認可保育所等の運営費の支弁・補助 民間認可保育所及び小規模保育所の安定した保育の担保と一時保育、延長保育、障がい児保育等の多様な保育サービスへの補助を図る。 ◆民間認可保育所運営費助成事業 ・民間保育施設に通う児童の保護者に対する助成 待機児童解消への取り組みの一つとして、市が定めた基準を満たす市内民間保育施設に通う保育に欠ける児童の保護者に対し、保育料を助成し経済的負担の軽減を図る。 ◆民間保育施設入所児童助成事業 ・民間認可保育所設置に伴う施設賃借料の一部を補助 賃借物件を活用している民間認可保育所の賃借料の一部を補助する。 ◆民間認可保育所施設整備費補助事業 ・多様な保育サービス及び児童一人ひとりに応じた支援の充実 一時保育事業の実施（保育所2ヶ所・こども園3ヶ所） 預かり保育事業の実施（幼稚園11ヶ所・こども園3ヶ所） 臨床心理士による学級運営支援事業の実施（保育所・幼稚園・こども園） ◆保育所運営費 ◆こども園運営費 ◆幼稚園運営保育費 ・保育所施設補修整備の実施 保育室及び職員室床改修工事等を実施する。 ◆保育所整備事業 ・こども園施設補修整備の実施 施設の損耗・損傷を修繕する。 ◆こども園整備事業 ・幼稚園親子ふれあい支援 子育てふれあい広場を開催する。 ◆幼稚園親子ふれあい支援事業 ○子どもの医療費等助成 平成27年8月1日より、通院に係る子どもの医療費の助成の対象を、小学校6年生までから中学校3年生までに拡大し、子どもの保健の向上及び子育て家庭への支援の充実に図る。 ◆子どもの医療費等助成事業 ・ファミリー・サポート・センター事業の充実 育児や家事支援等の援助を受けたい人（利用会員）、援助のできる人（提供会員）の会員相互の協力により、地域ぐるみで子育てを支援する。 ◆ファミリー・サポート・センター運営事業 ◆家事支援ファミリー・サポート・センター運営事業 ◆ショートステイ・ファミリー・サポート・センター運営事業 ◆一時預かりファミリー・サポート・センター運営事業 ・児童虐待防止に向けたネットワークの充実 行政機能や地域の関係者で構成する「ならしのこどもを守る地域ネットワーク」により、関係機関が連携しながら、虐待を受けている等の保護を必要とする児童の早期発見や未然防止に努める。 ◆こどもを守る地域ネットワーク事業 	<p>239</p> <p>242,281</p> <p>800</p> <p>25,000</p> <p>140</p> <p>1,048,632</p> <p>159,394</p> <p>13,738</p> <p>398,851</p> <p>229,322</p> <p>85,113</p> <p>12,630</p> <p>1,100</p> <p>98</p> <p>533,087</p> <p>6,719</p> <p>2,414</p> <p>176</p> <p>17</p> <p>792</p>	こども部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援家庭訪問事業の推進 養育支援の必要がある家庭を訪問し、保護者に子育ての過重な負担がかかる前に保健師等が専門的な支援を行い、保護者が安定した養育環境の中で子育てを行うことにより、児童虐待の未然防止を図る。 ◆養育支援家庭訪問事業 ・短期入所生活援助（ショートステイ） 家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合、児童を児童福祉施設において、一時的に保護を行う。 ◆子育て短期支援事業 ・児童扶養手当の支給 父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として児童扶養手当を支給する。 ◆児童扶養手当支給事業 ・こどもセンター事業 習志野市こどもセンターにおいて、就学前の子とその親が気軽に集い、交流を図るほか、子育て相談等を行う。 ◆こどもセンター運営事業 ・つどいの広場事業（きらっ子ルーム） 市内2カ所のきらっ子ルームにおいて、乳幼児をもつ親子が気軽に集い、交流を図るほか、子育て相談等を行う。 ◆つどいの広場運営事業 ◎こどもセンター整備事業 こどもセンターの新たな設置に向けて解体工事設計を行う。 ◆こどもセンター整備事業 ・児童手当の支給 中学校3年生までの児童を養育している者に手当を支給する。 【支給額】（児童1人につき月額） 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前まで 第1子・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円 ◆児童手当支給事業 ○放課後児童会の入会対象児童の拡大 児童福祉法の改正に伴い、これまで小学1～3年生（特別な支援を要する児童については6年生まで）であった受入対象児童を、小学1～6年生に拡大する。 ◆放課後児童会運営費 ・放課後児童会の施設整備 東習志野児童会、実籾児童会、秋津児童会の大規模化を解消するため、施設整備を行う。 小学校の夏季休業中における入会需要に対応するため、小学校の余裕教室を一時的に活用する。 ◆放課後児童会施設整備事業 	<p>135</p> <p>929</p> <p>360,704</p> <p>2,280</p> <p>7,073</p> <p>4,004</p> <p>2,631,322</p> <p>246,133</p> <p>9,221</p>	<p>こども部</p> <p>教育委員会</p>
(2) 未来をひらく教育の推進				
1. 幼児教育の向上	183,640	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進 私立幼稚園等に通う園児の保護者へ補助する。 ◆幼稚園奨励費補助費 ◎幼稚園型一時預かり事業の推進 子ども・子育て支援新制度の地域子ども・子育て支援事業である幼稚園型一時預かり保育事業を実施する幼稚園・こども園等に対する補助を行う。 また、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園・こども園に対し、施設型給付費を支弁する。 ◆幼稚園等給付費等助成事業 	<p>179,625</p> <p>4,015</p>	<p>こども部</p>
2. 学校教育の向上	1,470,702	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園施設補修整備の実施 津田沼幼稚園外壁改修工事 他 ◆幼稚園整備事業 ◎バス通学児童支援事業の実施 谷津小学校から谷津南小学校に通学指定校が暫定措置として変更となることから、対象となる児童にバスの定期券を交付するとともに、バス車内等に安全整理員を配置する。 ◆バス通学児童支援事業 ◎谷津小学校校舎改築事業の実施 老朽化した谷津小学校の校舎・体育館等の全面改築に向けて、基本設計及び実施設計を行う。（H27～29継続費） ◆谷津小学校校舎改築事業 ○小学校大規模改造事業の実施 学校施設の計画的な老朽化対策の一環として、大規模改造工事及び設計委託を行う。（工事：袖ヶ浦西小学校、設計：東習志野小学校） ◆小学校大規模改造事業 ◎中学校大規模改造事業の実施 学校施設の計画的な老朽化対策の一環として、大規模改造工事の設計委託を行う。（第四中学校） ◆中学校大規模改造事業 	<p>12,100</p> <p>8,706</p> <p>25,232</p> <p>266,191</p> <p>35,122</p>	<p>こども部</p> <p>教育委員会</p>

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		・第二中学校体育館改築事業の実施 老朽化・狭隘化している第二中学校体育館の改築に向けて、 基本設計及び実施設計を行う。(H26～27継続費) ◆第二中学校体育館改築事業	40,768	教育委員会
		○小学校音楽室空調設備設置事業の実施 夏期における教育環境向上のため、音楽室へ空調設備を設置する。 (津田沼・谷津・大久保東・袖ヶ浦西小学校を除く12校) ◆小学校音楽室空調設備設置事業	82,545	
		◎中学校音楽室空調設備設置事業の実施 大掛かりな改修工事が必要としない簡易なエアコンを第二中学校の 音楽室にモデル的に設置し、冷房効果等を検証する。 ◆中学校音楽室空調設備設置事業	4,062	
		◎小・中学校非構造部材耐震対策事業の実施 屋内運動場における天井等の非構造部材の耐震対策を行うため、 設計委託及び耐震対策工事を行う。 ◆小学校非構造部材耐震対策事業 ◆中学校非構造部材耐震対策事業	184,292 124,740	
		・校外活動事業の実施 ◆校外活動事業	7,273	
		・鹿野山セカンドスクールの実施(場所：鹿野山少年自然の家) 市立小学校4～6年生対象 向山小1～6年生対象 ◆鹿野山セカンドスクール事業	19,959	
		・富士吉田自然体験学習の実施 市立中学校2年生対象(場所：富士吉田青年の家) ◆富士吉田自然体験学習推進事業	3,370	
		・ならしの学校音楽祭の実施 ◆ならしの学校音楽祭事業	976	
		・各中学校区に読書指導員を配置 ◆教育文化推進事業	17,587	
		○各中学校及び小学校3校に教育相談員を配置 ◆児童・生徒教育相談員推進事業	7,598	
		・心理発達相談員の配置 ◆心理発達相談員配置事業	1,800	
		・各中学校に部活動支援員を配置 ◆部活動支援事業	979	
		・特別支援教育の推進 子どもの障がいに応じた適切な特別支援教育を推進するため、 学校配置の支援員を全小中学校に配置する。 ◆特別支援教育推進事業	70,448	
		・英語指導助手の配置(小中学校) ◆英語指導助手招請事業	29,221	
		・習志野高校にスクールカウンセラーを配置 ◆スクールカウンセラー配置事業	2,024	
		○高等学校耐震化事業の実施 特別教室棟の耐震補強工事を行う。また、屋内運動場における 天井等の非構造部材の耐震対策を行うため、設計委託及び耐震 対策工事を行う。 ◆高等学校耐震化事業	240,043	
		◎習志野高校グラウンドの人工芝化の実施 教育環境の改善を図るとともに防砂対策のため、グラウンドの 人工芝化の工事を行う。 ◆高等学校施設整備事業	149,786	
		・給食センター建替事業の実施 老朽化する給食センターの建替えにあたり、専門知識を有する アドバイザー業者に業務委託し、民間活力を導入した手法による 検討・整備を進める。(H27～28継続費) ◆給食センター建替事業	11,867	
		・情報教育の推進 小・中学校における教育ネットワークの活用を図り、また、教員 に1人1台の校務用パソコンを整備したことで児童・生徒に情報活 用能力を身につけさせると共に、より「わかる授業」を行う。 ◆小学校パソコン推進事業 ◆中学校パソコン推進事業 ◆校務用パソコン整備事業	68,139 31,319 21,568	
		・不登校児童、生徒の解消に向けた適応指導教室の効果的な運営 ◆適応指導教室推進事業	263	
		・子どもや保護者の心の安定をはかる教育相談の充実 ◆教育相談事業	558	
		・習志野市学力調査の実施 ◆学力向上推進事業	2,166	

事 項	予 算	事 業 概 要	事業費	担 当 部
		◆予算書の事業名		
(3) 生涯にわたる学びの推進				
1. 社会教育の推進	312,513	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育の推進 市民カレッジの充実等、社会教育の推進を図る。 ◆生涯学習推進事業 ◎市の施設となった習志野文化ホールの指定管理 市民生活を豊かにする活動の拠点と交流の場を提供し、市民の福祉の増進を図る。 ◆習志野文化ホール運営費 旧鶴田家住宅の災害復旧 東日本大震災で被災した千葉県指定有形文化財に指定されている旧鶴田家住宅を復旧し、習志野市の貴重な文化財を後世に伝える。 平成26年度から27年度にかけて復旧工事を行う。 ◆災害復旧事業（文化施設） 公民館講座の実施 講座の実施により学習機会を提供し、生活文化と生涯学習の振興を図る。 ◆公民館講座費 ○市役所市民課棟への図書返却ポスト設置 図書館に来館しなくても借りた図書を返却できるよう、昨年度のJR津田沼駅南口連絡所に引き続き図書返却ポストを設置する。 ◆図書館管理運営事業 	2,249 229,931 74,724 5,359 250	教育委員会
2. 生涯スポーツの推進	6,088	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ活動の推進 市民の健康・体力の保持増進やコミュニティスポーツの充実を図る。 ◆市民スポーツ指導員活動事業 ◆スポーツ奨励大会開催事業 スポーツ施設の改修整備 市内スポーツ施設等の安全確保、利便性の向上を図るため、施設・設備の整備を行う。 (秋津テニスコート人工芝張替工事、中央公園バックネット改修工事) ◆体育施設整備事業 	1,064 1,046 3,978	教育委員会
(4) 互いを認め合い尊重し合う社会の推進				
1. 男女共同参画社会の実現	3,590	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の意識づくり 講演会・講座の開催、情報紙やポスター・チラシの発行等による啓発活動に取り組む。 ◆男女共同参画啓発事業 男女共同参画推進条例及び男女共同参画基本計画に基づき、庁内組織の推進体制の強化を図り、市民との協働により施策の着実な実行に取り組む。 ◆男女共同参画推進事業 夫婦間・パートナー間の暴力（DV）の防止と対応 DV被害者が安心して相談できる体制に向けて女性の生き方相談事業を拡充する。 ◆女性の生き方相談事業 	1,211 593 1,786	市民経済部
2. 交流の推進	86,039	<ul style="list-style-type: none"> ○市政情報を市民に周知するための主要な広報媒体である「広報習志野」を作成し、発行及び配布する。 ◆広報習志野発行事業 CATVのコミュニティチャンネルを利用し、市の施策や事業を紹介する広報番組「テレビ広報なるほど習志野」を制作し、放映する。 ◆映像等制作事業 市内の各種主要施設を網羅した市内施設地図を作成し、転入者への配布、希望者への販売を行う。 市の主要施策や地域の特色を写真を用いて分かりやすく紹介する市勢要覧を作成し、発行する。 窓口業務や手続き、施設案内などの行政情報と地域の情報をまとめた市民ハンドブックを作成し、配布する。 ◆市内案内冊子発行事業 市ホームページによる情報提供と、広報番組の動画配信を行うことにより、市政への理解を深めるとともに、広く習志野市をPRする。 ◆ホームページ運営・管理事業 メールやタウンミーティング等、様々な機会を通じて市民の声を伺い、市政に反映させるとともに、要望等に迅速に対応する。 ◆市民広聴事業 国際交流協会に対する支援 人種・国籍を超えた人々との共生意識を育み、市内在住外国人の住みやすさを向上し、多文化共生社会を実現していく。 ◆国際交流推進事業 	55,978 7,723 4,428 6,741 227 10,942	企画政策部 市民経済部
3. 平和啓発事業の促進	4,109	<ul style="list-style-type: none"> 平和活動の推進 「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和を目指し、原爆死没者慰霊及び平和祈念式典、被爆体験講話の実施など市民の平和意識の高揚、若い世代への啓発を推進する。 ○戦後70周年記念事業 戦後70周年を記念し、市内公立全中学校1年生を対象に朗読劇の開催、並びに一般市民対象に講演会の開催を行う。 ◆平和活動推進事業 	4,109	市民経済部

自立的都市経営の推進

1,413,834 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
重点プロジェクト1 公共施設の再生	1,002,788	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設事業の推進 老朽、狭隘、分散、耐震、バリアフリー未対応などの課題を解決するため、新庁舎建設を推進する。(H26～29継続費) ◆新庁舎建設工事費 ・公共施設の再生 公共施設再生計画に基づき、老朽化に対する事業を推進するとともに、インフラ及びプラントについても、将来の更新費用の推計を踏まえ、国の要請に対応する「公共施設等総合管理計画」を策定する。 ◆公共施設再生計画推進事業 ◎大久保地区公共施設再生事業の推進 大久保地区公共施設再生計画を推進するため、公園の測量及び地盤調査を行う。 ◆大久保地区公共施設再生事業 	<p>959,327</p> <p>951</p> <p>42,510</p>	財 政 部
重点プロジェクト2 財政健全化	399,019	<ul style="list-style-type: none"> ・市の徴収金の収納率向上 ①財産調査の充実を図り、資力がある滞納者に対し積極的な滞納処分を執行することにより、収納額の確保に努める。 ②きめ細かな納付相談を行い生活困窮等が判明した場合は、分納等の手続きを実施し自主納付につなげ、市税等収入の確保に努める。 ③累積滞納者等の実態を把握し、滞納処分の執行停止も視野に滞納調定の圧縮を目指す。 ◆徴収事務費 ○市の債権の適正管理の推進 強制徴収公債権に加え、非強制徴収債権の徴収移管を開始し、法的手続きを含む効果的な滞納整理事務を実施するとともに、市の滞納債権を一元的に管理する次期滞納管理支援システムの導入に取り組む。 ◆債権管理事務費 ・住民参加型市場公募地方債(はばたき債)の発行 住民の行政への参加意識の高揚を図ると共に、地方債の公募化を通じて、資金の調達手法の多様化を図る。 ◆市場公募債発行事業 ・公有地有効活用の推進 第一次経営改革大綱に基づき、公有地の有効活用(不動産の売却)を促進し、財源確保に努める。 ◆資産管理課事務費 ◎実叅5丁目公共施設取得事業 実叅5丁目市有地活用審査委員会において選定された民間事業者が、市から取得した当該地に建築した建物のうち、市民連絡所及び多目的ホールからなる公共施設部分を敷地権付き区分建物として取得する。 ◆実叅5丁目公共施設取得事業 ・公会計改革の推進 複式簿記・発生主義から得られるストック情報やコスト情報を自立的都市経営の推進のための羅針盤とする。 ◆連結財務書類作成事業 	<p>59,524</p> <p>29,979</p> <p>3,198</p> <p>27,153</p> <p>270,800</p> <p>8,365</p>	財 政 部 会 計 課
重点プロジェクト3 協働型社会の構築	12,027	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野らしさを生み出し、ふるさと意識を育む市民まっりの開催支援 ◆市民まつり開催補助事業 ・市民協働の推進及び市民協働インフォメーションルームの運営 ◆市民協働推進事業 ・市民参加型補助金、市民協働型委託事業の実施 市内で公益的な活動を行う市民活動団体等への事業補助や委託事業を実施し、市民活動団体の活動の強化を図る。 ◆市民活動団体等支援事業 	<p>5,000</p> <p>3,749</p> <p>3,278</p>	市民経済部

8. 引上げ分の地方消費税収の用途

平成27年度予算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

（歳入）

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,088,302千円

（歳出）

社会保障施策に要する経費

（単位：千円）

款項目	目名称	経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
3.1.1	社会福祉総務費	1,631,317	392,925	17,000	1,500	1,219,892
3.1.2	老人福祉費	2,987,322	143,421	0	32,947	2,810,954
3.1.3	老人福祉施設費	166,423	31,200	0	758	134,465
3.1.4	障がい福祉費	2,582,932	1,673,292	0	0	909,640
3.2.1	児童福祉総務費	2,353,420	1,045,809	0	190,643	1,116,968
3.2.2	母子父子福祉費	384,983	130,906	0	0	254,077
3.2.3	保育所施設費	439,660	8,647	0	89,380	341,633
3.2.4	こども園費	230,422	5,152	0	49,839	175,431
3.2.5	地域子育て支援センター費	13,357	4,584	0	0	8,773
3.2.6	心身障がい児通園施設費	48,455	0	0	18,022	30,433
3.2.7	児童福祉措置費	2,638,066	2,232,629	0	0	405,437
3.3.1	生活保護総務費	21,699	10,243	0	64	11,392
3.3.2	扶助費	3,231,843	2,481,360	0	0	750,483
4.1.1	保健総務費	33,011	490	0	1,165	31,356
4.1.2	母子保健費	176,241	11,173	0	2,419	162,649
4.1.3	予防費	469,263	0	0	0	469,263
4.1.4	生活習慣病予防費	256,439	10,158	0	59,786	186,495
4.1.5	救急医療対策費	125,824	434	0	23,923	101,467
合計		17,790,677	8,182,423	17,000	470,446	9,120,808

※職員給与費、事務事業、各基金積立金、国県支出金過年度分返還金は除いております。

9. 27年度予算における主な数値

予算規模

※一般会計

562億6千万円(26年度551億3千万円、前年度より11億3千万円、2.0%増)

市税収入

259億円(26年度255億円、前年度より4億円、1.6%増)

自主財源比率

※自主財源とは市税・使用料等市が自主的に収入しうる財源のこと。

60.1%(26年度61.2%、前年度より1.1ポイント減)

義務的経費比率

※義務的経費とは人件費・扶助費・公債費の計で任意に削減できない経費のこと

46.7%(26年度46.9%、前年度より0.2ポイント減)

人件費	20.1%(26年度20.6%)
扶助費	19.2%(26年度17.8%)
公債費	7.4%(26年度8.5%)

職員数

※企業会計を含む全職員数の27年4月1日見込み

1,432人(26年4月1日1,432人、前年度±0人)

債務残高

※一般会計と公共下水道会計の計の27年度末見込み

798億円(26年度末見込み776億円、前年度より22億円増)

一般会計債務合計	507億円
公共下水道会計分	291億円

基金現在高

※全会計の27年度末見込み

100億円(26年度末見込み126億円、前年度より26億円減)